

太陽光発電 省エネ改修

新潟市では、市民の皆様との協働により、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するため、既存の戸建て住宅に太陽光発電システムを設置し、同時に省エネ改修を行う方へ、その費用の一部を補助します！（地域グリーンニューデール基金活用事業）

補助金額・補助率

太陽光発電システム（必須）…… 7万円/kW(上限35万円)
省エネ改修（①～④から一つ以上を選択）

- ①断熱改修……………工事費の1/3(上限25万円)
- ②エコキュート(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器)設置……………41,000円
- ③エコジョーズ・エコフィール(潜熱回収型給湯器)設置……………17,000円/台
- ④エコウィル(ガスエンジン給湯器)設置……………86,000円(上限)

※ただし、実施する全ての工事の対象経費の合計金額から、控除額を除いた額の1/3が上限額となります。
※詳細については、「補助金交付要綱」及び「申請の手引き」にてご確認ください。

補助対象者

- 市内の戸建ての既存住宅であること
 - 申請者自らが居住し又は居住しようとする住宅であること
 - 申請者又は申請者と生計を一にする者が所有し又は所有しようとする住宅であること
 - 市税を滞納していないこと
 - 太陽光発電システムと省エネ改修を同時に行うものであること
 - 市から太陽光発電システムに関する補助を受けていないこと
 - 自ら電力会社と電力供給契約を結ぶこと
 - 発電量、売電量、買電量等のデータの提供ができること
 - 設置した住宅及び設備について、要綱で定める期間、補助金の目的外に使用せず、適切に維持管理できること
 - 平成24年3月31日までに実績報告書を提出できること
- ※詳細については、補助金交付要綱及び申請の手引きにてご確認ください。

申請の受付

平成23年5月6日(金)から先着順で交付決定

予算規模: 2,100万円

受付窓口: 住環境政策課(市役所本庁舎第1分館5階)

※申請の受付は、予算の状況により締め切る場合がありますのでご確認ください。
※申請書に必要な書類を添付のうえ、窓口にて直接申請してください。郵送での受付はできません。

申請様式・手引きの入手方法

- 住環境政策課、各区役所建設課、東西建築確認受付窓口にてお渡します。
- 新潟市住環境政策課ホームページにてダウンロードできます。

申請方法説明会

申請受付開始に先立ち、申請方法の説明会を開催します。

4月26日(火) 市役所本館3階対策室(14:00～)

4月27日(水) 豊栄公民館(10:00～)/新津地域学園(14:00～)

4月28日(木) 黒崎市民会館(10:00～)

※事前申込み不要です。直接会場にお越しください。

お問い合わせ

新潟市 建築部 住環境政策課
☎025-226-2813(直通)

詳細情報は……新潟市ホームページ内で

太陽光

検索